

コロナ禍で起こっている人権問題！

第7回総会開催

今年の定期総会にはブレ企画として兵庫県の津久井進弁護士による『コロナ禍で起こっている人権問題』と題して初めてのオンライン講演会を行いました。

講師の津久井さんは阪神・淡路大震災を機に災害復興法制の充実に取り組み、災害で苦しむ人々を救うために奔走してきました。そして今回のコロナ禍について、いち早く「コロナ禍は『災害』」であるという投げ掛けを行い、多くの人の共感を呼びました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で困っている人を素早く手厚く救うため、災害や復興関連の法制度を適用すれば道が開けると主張。緊急提言をまとめて賛同者を募り、政府や主要政党に発送しています。

また災害で苦しむ人々を救うために奔走してきた津久井さんは被災地での差別や原発事故での避難者いじめの問題について、何故被災者への差別や偏見が行われるのか。「コロナ禍における差別」と合わせてお話しいただきました。

津久井さんの所属する日弁連でも今年七月二十九日に『新

型コロナウイルス下で差別のない社会を築くための会長声明』を出しています（全文裏面）。差別だけではなくコロナの影響は左記のようになっていますが、今回の講演では「差別・誹謗中傷」に絞って行われました。

- ◎メンタルヘルスの影響、配偶者からの暴力児童虐待
- ◎営業自粛による倒産、失業、自殺等
- ◎医療従事者などへの差別や風評被害
- ◎SNS等での追跡・特定、嫌がらせ
- ◎孤立しがちな独り暮らしの高齢者
- ◎休業中のひとり親家庭等の生活
- ◎高齢者などの健康維持・介護サービス確保
- ◎死亡者への尊厳ある別れ(火葬等)

病院関係者などもリスキーマな職業として保育園や学校に通う子供の登園や登校を拒否されたり、家族の安全のために自宅には帰らず、病院や近所に宿泊するなどが、県内でも報告されています。

差別や誹謗中傷など人権侵害にかかわる相談は法務省でも弁護士会(期間限定)でも行われています。

新型コロナ感染症に関連して 一不当な差別や偏見をなくしましょう

- ◎様々な人権問題に関する相談
 インターネット人権相談(法務省HPより)
 みんなの人権 110番 0570-003-110
- ◎いじめ・虐待など子どもの人権の相談
 子どもの人権 110番 0120-007-110
- ◎セクハラ・家庭内暴力など女性の人権の相談
 女性の人権ホットライン 0570-070-810
- ◎外国語での人権の相談(10言語対応)
 外国語人権相談ダイヤル 0570-090-911

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。



活動報告と方針を確認

総会では一年間の活動と決算についての報告と来年度方針、予算を提案。予算については今年度限定で昨年度よりさらに会費を引き下げる提案を行い承認されました。

秋のキャラバン行動での自治体要望の特徴は昨年に引き続き、「子ども医療費完全窓口無料化の運動」「国民健康保険の県単位化による国保料(税)の県内統一保険料化問題」等と、「コロナ禍での保険料減免についての周知の徹底や住民の暮らしを守る施策の拡充」を求めています。「社会保障の拡充と生存権を守る闘い」と同時に「後期高齢者2割負担導入反対」の闘いもすすめていくこと等提案し、採択されました。最後に新しい役員が選出されました。

今回選出された

新任幹事のみなさん

会 長	毛利 正道
副 会 長	青木 淳
同 上	浜 恒弘
同 上	今井 進
同 上	岩下 功一
同 上	村田 洋一
事務局長	布施谷真吾
同 次 長	